

こんな悩みや目標がある方へ

障がい者へのサポートがある職場を探している

人とのコミュニケーションを増やしたい

フルタイムで働けるようになりたい

体調にあわせて働きたい



対象となる方

障がいや病気の程度による対象制限はありませんが、基本的には、障がい者手帳を持っている方が対象です。ただし、障がい者手帳を持っていない場合でも利用できる可能性があるので、詳しくは自治体にご確認ください。

【利用までの流れ】

01

見学

事業所見学を行います。
家族や支援者の同伴が可能です。

02

体験・面接

数日間の体験・面接を行います。
ハローワークからの紹介状を発行して頂きます。

03

各種手続き

採用決定後、利用開始に向けて手続きを行います。

04

利用開始

利用申請後、自治体が決定した利用開始日から仕事を始めます。

【1日の流れ】

実労働時間
4時間3分

9:00～10:30



仕事

10:30～10:35



休憩

10:35～12:05



仕事

12:05～12:10



休憩

12:10～13:13



仕事

※ 施設外作業は、時間が変動する場合があります

就労継続支援A型とは...

雇用契約を結び、従業員として働きながら、一般就労を目指す障がい福祉サービスです。

障がいや病気があることで、一般企業で働くことが難しい方を対象に、一定の支援のもと継続して働ける場所を提供し、様々な仕事を体験して頂きます。

WHAT'S THIS?



仕事内容

施設内作業

箱折りやボールペンの組み立てなど様々です。

施設外作業

宿泊施設の清掃や倉庫でのピッキングなどです。

勤務体制

一般就労を目指す場所なので、営業カレンダーどおりに通って頂きますが、ちゃんと通えるか不安な方は、勤務時間を短くする『時短勤務』の相談が可能です。

休み

営業カレンダー通りの休みになります。
基本的には、土日が休みです。

給料

1ヶ月(21日勤務)で約9万円前後となります。

服装

Tシャツやポロシャツなど作業に適した清潔感のある服装。
男女問わず過度な露出は、怪我の原因となる可能性があるためお控えください。